

# 新人教育プログラム臨床見学受入施設制度

## 変更に関する重要なお知らせ

新人教育プログラム臨床見学受入施設制度は、理学療法士の臨床能力向上を目的として2015年度から運用を開始しました。

2015年度は認定・専門理学療法士取得者が個人で本会に申請し、施設認定を行う形となっておりましたが、2016年度は、年度初めに施設のリハビリテーション管理者に取りまとめを行っていただき、本会に申請いただく形となります。

また、2015年度に臨床見学受入施設となった施設で、2016年度も引き続き見学受入を行う場合、改めて申請を行う必要があります。

次年度の制度の詳細につきましては、日本理学療法士協会ホームページ「[新人教育プログラム臨床見学受入施設指導実施要綱](#)」をご参照ください。たくさんの申請をお待ちしております。

問い合わせ先

公益社団法人日本理学療法士協会生涯学習課

新人教育プログラム臨床見学受入担当

〒151-0051 渋谷区千駄ヶ谷3-8-5

TEL03-6804-1440 FAX03-3401-5961

E-mail : [sinpuro@japanpt.or.jp](mailto:sinpuro@japanpt.or.jp)